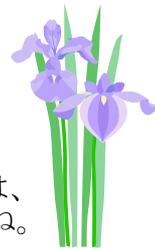


事務センターだより

第132号
平成27年6月15日
亀山市学校事務センター
リーダーグループ



毎日雨の心配をする時季になりましたね。亀山学校事務センターの隣にあるしょうぶ園は、しょうぶだけでなく、あじさいも素敵です。食べ物など気をつけて、梅雨を楽しみたいですね。

学校事務あれこれ

通勤・住居・扶養手当

3手当の事後確認をします

今年も事後確認の時期がきました。6月下旬の職員会議等で事務職員から提案がありますが、7月17日学校へ切りです。期日までに、お願いします。

事後確認と同時に、県教委発行の「教職員のみなさまへ」のリーフレットを配布します。通勤手当の高速道路使用の部分に改正があり、更新されました。よくご覧になって、手当に変更がありましたら、ご連絡ください。

扶養手当・・・介護施設等に入所している親族について

平成27年4月1日より、上記の扶養手当について、条件が変更になりました。該当者の収入が130万円以下で、以下の3つの条件を満たす必要があります。

- ① 施設入所する扶養親族の、全収入の3分の1以上を職員が負担していること
- ② 職員の負担額 > 兄弟姉妹等の負担額
- ③ 施設入所者の収入 < 施設入所者の生計費（施設料を含む）であること

☆該当がありましたら、お知らせください。

期末勤勉手当支給日 6月30日(火)

【管理職員以外】

支給率

期末手当 122.5

勤勉手当 75.0

期末手当+勤勉手当 = 197.5

H26. 12. 2～H27. 6. 1の間に任用のない人や、休職など勤務されてない場合は減算となります。

例

4月1日 採用(新卒など)

期末手当 122.5×30%=36.75

勤勉手当 75.0×30%=22.5

講師⇒教諭もしくは講師(3月31日任用がない)

期末手当 122.5×80%=98

勤勉手当 75.0×95%=71.25

給与は新システムに変わります

給与のシステムが、平成27年7月から変わります。給与の明細書も、6月分(期末勤勉手当)を最後に、新しくなります。

事務センターでは、データ入れ替えなどの作業をしました。事務センターでも注意深く作業をしますが、明細書を見て、手当など疑義のある場合は、事務職員にお尋ねください。

おわび

◎ 5月15日号の事務センターだよりで、「旅費精算 学校独自コードの入力のお願い」を書かせてもらいましたが、一部誤りがありました。中学校と小学校のコードが反対になっていました。正しくは、「小学校 1181-01 中学校 1183-01」です。ご迷惑おかけしました。再度掲載させていただきますので、よろしくお願ひします。

小学校 1181-01 中学校 1183-01 左記の出張には独自コードの入力が必要です。

0001 県内での研修(市教研・講座含む)

0002 県外での研修

0003 会議(委員会・検討会など)

0004 教育相談・家庭訪問

0005 引率業務(修学旅行以外)

0006 修学旅行(下見は0010)

0007 部活動

0008 進路関係

0009 赴任旅費

0010 その他用務(下見含む)

.. 共同実施を活用することにより、学校の事務業務を拡充する ..

亀山市学校事務センター

学校事務に関する問い合わせや相談ごとがあれば

亀山市学校事務センターまで

専用電話 82-1177 FAX 82-2766

(リーダー 久保田)

